

### まちづくり提案書 (分倍河原駅周辺まちづくり協議会/平成30年10月)

～地域の方々の意見を踏まえ、  
まちづくり協議会が作成した提案書です～

#### ◆ 検討経過

H29年1月  
分倍河原駅周辺まちづくり協議会設立

H29年4月(第1回～)  
まちづくり協議会(部会)  
・にぎわい検討部会と生活検討部会に分かれて検討

H29年11月  
まちづくり協議会(全体会)  
・提案書骨子の作成等

H30年3月  
まちづくり提案書(案)に係る意見募集(7件)

H30年7月  
まちづくり提案書(案)の説明会(50名)

H30年10月(第8回)  
まちづくり協議会(全体会)  
・提案書の最終決定

H30年11月  
まちづくり提案書の提出



#### ◆ 提案書の内容

(1) 活気ある駅周辺・駅前空間の形成

- 駅舎の改良⇒基本計画施策【9】
- 人のための駅前広場の確保⇒基本計画施策【10】
- 東西動線の整備⇒基本計画施策【13】
- 南北のつながりの強化⇒基本計画施策【12】

(2) にぎわいの創出や災害時の連携

- 商店街と大型店舗の連携
- 駅前空間を活用したイベントの実施⇒【10】
- 災害時に備えた体制の構築
- 南側駅前広場に隣接する公園の改良⇒基本計画施策【17】

(3) 誰もが安心して買い物ができる商店街通りの形成

- 駐輪スペースの確保⇒基本計画施策【1】
- 商店街の土地利用⇒【1】
- 時間帯交通規制や共同荷さばき場の確保⇒【1】
- 自転車の押し歩き⇒【1】

(4) 歩行者や自転車が安全に通行できる外周道路、地区内道路の整備

- 分梅通りの歩行空間の改善⇒基本計画施策【7】
- 市道4-139号(高安寺西側の道路)の歩行空間の改善⇒基本計画施策【6】
- 旧甲州街道の歩行空間の改善
- 地区内の狭あい道路の整備の促進

(5) ゆとりある良好な住環境の保全

- 敷地の細分化を防止するなどの建替えのルールづくり⇒基本計画施策【15】
- 生け垣等による緑の創出⇒【15】
- 住宅地と調和した魅力ある駅周辺の街並みの形成⇒【15】

(6) 府中崖線の自然や歴史をいかした景観形成

- 斜面林や用水などの府中崖線の自然の保全、活用
- 歴史的資源と調和した景観形成⇒【15】

### まちづくり基本計画 (府中市/令和2年7月)

～まちづくり提案書、府中市都市・地域交通戦略に基づき、まちづくり方針や施策を定めました～

#### ◆ 策定経過



・まちづくり提案書(H30)  
・交通戦略(H30)

R2年1月  
まちづくり基本計画(案)の作成

R2年3月～

- ・パブコメ(15件)
- ・意見募集(85件)
- ・オープンハウス(112件)

R2年7月  
まちづくり基本計画の策定

まちづくり基本計画(案)に関するオープンハウスの様子

#### ◆ 基本計画の内容

**方針1**  
生活サービスが整い、多くの人たちでにぎわうコンパクトなまち

- 【1】 良好な商店街の形成
- 【2】 溜まり空間を活用したにぎわい創出
- 【3】 基盤整備を踏まえた計画的な土地利用

**方針2**  
誰もが安全・便利に移動できる歩行者中心のまち

- 【4】 駅へのアクセス道路の整備
- 【5】 自転車駐車場の移転・再整備
- 【6】 市道4-139号の改良
- 【7】 分梅通りの改良
- 【8】 市道4-159号の改良
- 【9】 駅舎の改良
- 【10】 溜まり空間の整備
- 【11】 駅南側駅前広場の再整備
- 【12】 南北自由通路の再整備
- 【13】 東西自由通路の整備

**方針3**  
交流や憩いの場があり、安らぎを感じられる人に優しいまち

- 【10】 溜まり空間の整備(再掲)
- 【14】 良好な景観の保全・活用
- 【15】 良好な住環境の保全
- 【16】 まちづくりのルールづくり
- 【17】 公園の改良

### 基本計画に基づく各施策の進行へ

#### 基盤整備

<外周道路>

- 【7】 分梅通りの改良  
⇒R4の工事に向けて、関係各所と調整中
- 【8】 市道4-159号の改良  
⇒自動車の速度を抑制するための路面標示を実施済(R2)
- 【6】 市道4-139号の改良  
⇒整備範囲を決める設計作業中

<駅周辺>

- 【9】 駅舎の改良
- 【10】 溜まり空間の整備
- 【12】 南北自由通路の再整備
- 【13】 東西自由通路の整備
- 【11】 駅南側駅前広場の再整備  
⇒関係各所と協議し、線形の検討中
- 【4】 駅へのアクセス道路の整備  
⇒整備範囲を決める設計作業中

} 資料2参照

#### まちづくりルール

- 【1】 良好な商店街の形成
- 【15】 良好な住環境の保全
- 【16】 まちづくりのルールづくり  
⇒「商店街区域」及び「北西側住宅区域」の2区域を対象にまちづくりルールの導入を検討

★地区計画等検討会の開催(7回実施)  
⇒目指すべきまちを実現するために必要なルールの検討

★オープンハウスの開催  
⇒まちづくりの進捗報告及びまちづくりルールの検討経過を説明し、意見聴取

★まちづくりアンケートの実施  
⇒分倍河原駅周辺地区を対象にまちづくりルールに関するアンケート調査を実施

…まちづくりルールについては、引き続き地区計画等検討会や、オープンハウスにて住民の皆様との意見交換を実施